

学校における働き方改革プラン
(令和5年度～令和7年度)
に係る取組状況調査結果

(令和5年度／市町村教育委員会)

令和6年7月
青森県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、教職員の負担を軽減し、長時間勤務の是正を図ることで、教職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいをもって働くことや、教職員が子どもと向き合える時間を十分に確保し、学校教育の質を維持・向上させることにより、本県教育の更なる充実につながるよう、令和5年3月に令和5年度から令和7年度までの3年間の計画期間とする「学校における働き方改革プラン」を策定し、取組を進めているところです。

この取組について、令和5年度末時点での市町村教育委員会における取組状況を調査し、調査結果を取りまとめました。

各取組項目に係る実施状況及び効果の有無について評価し、課題等を整理することにより、学校における働き方改革のより一層の推進に向け、市町村教育委員会を支援します。

調査結果

1	学校における働き方改革に向けての具体的な指針、計画、目標等	……	3
2	教育職員の時間外在校等時間の実績（概要）	……	4
3	プランの取組状況	……	7
4	調査結果まとめ	……	8
5	学校における働き方改革に係る好事例・課題	……	9
	【参考】時間外在校等時間集計結果（詳細）	……	11

1 学校における働き方改革に向けての具体的な指針、計画、目標等の策定状況

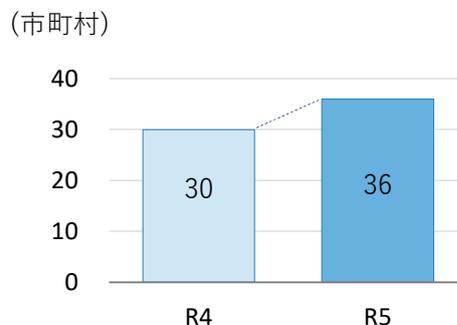
回答:40市町村

プランにおける目標

全市町村における在校等時間の上限方針及び県の目標を踏まえた基本方針・実施計画等の策定を目指します。

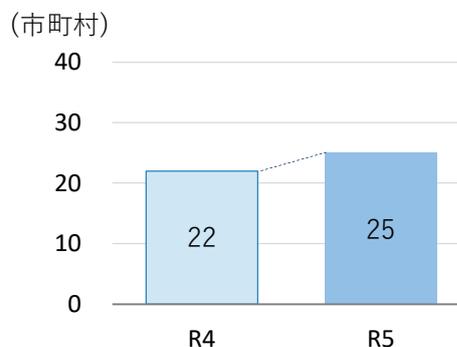
○在校等時間の上限方針の策定状況

	R4	R5
定めている	30	36
定めていない	10	4
策定率	75.0%	90.0%



○基本方針や実施計画等の策定状況

	R4	R5
定めている	22	25
定めていない	18	15
策定率	55.0%	62.5%



調査結果

- 在校等時間の上限方針を策定している市町村は、R4から比較して6市町村増加した。
- 基本方針等を策定している市町村は、R4から比較して3市町村増加した。
- 上限方針の策定率は9割、基本方針等の策定率は6割で、全市町村での策定には至らなかった。

2 時間外在校等時間の状況

プランにおける目標

時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合の減少を目指します。特に、月80時間を超える教職員がゼロになることを目指します。

(1) 在校等時間の把握方法

① ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等の客観的な方法	29
② 庶務事務システムやエクセル等に職員が入力する	9
③ 校長等の現認	0
④ ②③以外の方法による本人からの自己申告	0
⑤ その他※	2

※その他詳細…R5は①及び②が混在している。R6からはICカードで統一している。
R5. 12まで②（エクセル等に職員が入力）、R6. 1から①（タイムカード）

(2) 一箇月当たりの時間外在校等時間

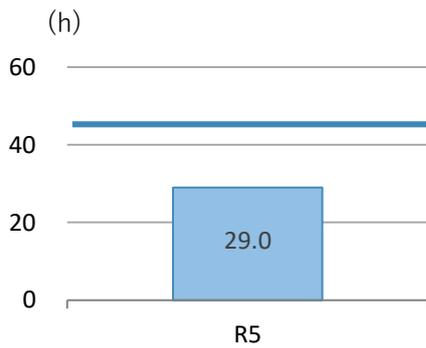
令和5年度分調査より年間の時間外在校等時間を調査。(前回までは6・7月分)

※40市町村のうち、回答のあった33市町村の平均

回答のあった市町村の数	R3	R4	R5
	29	31	33

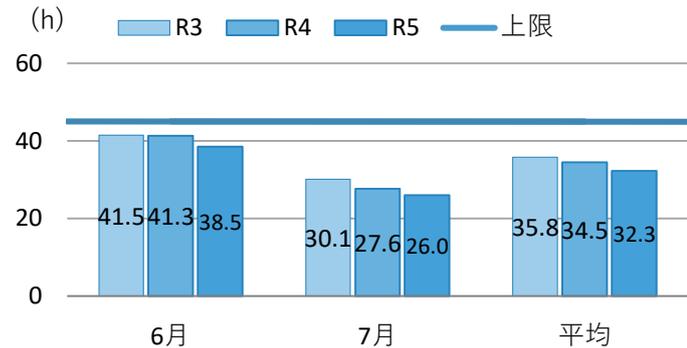
①小学校

<通年平均>



○12箇月中、45hを超えた月数…0回

<参考>過去調査との比較

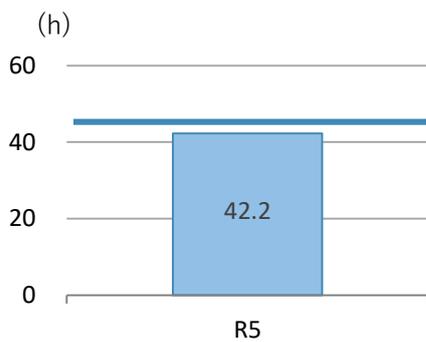


参考値	
H26	H30
約70時間	約47時間

※抽出した学校による調査

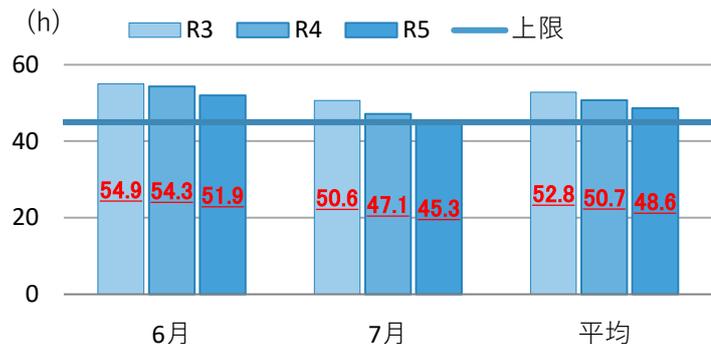
②中学校

<通年平均>



○12箇月中、45hを超えた月数…6回

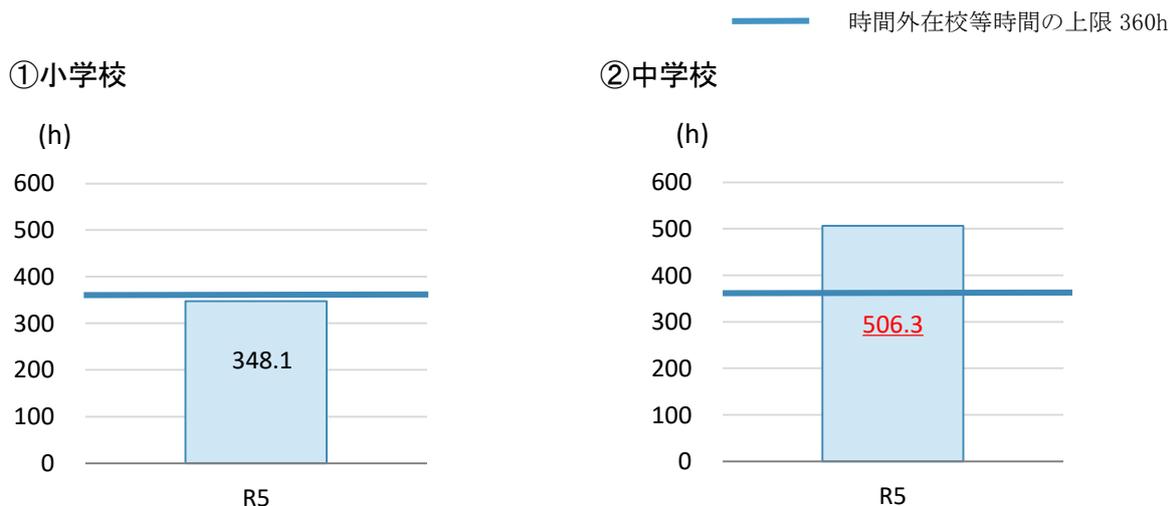
<参考>過去調査との比較



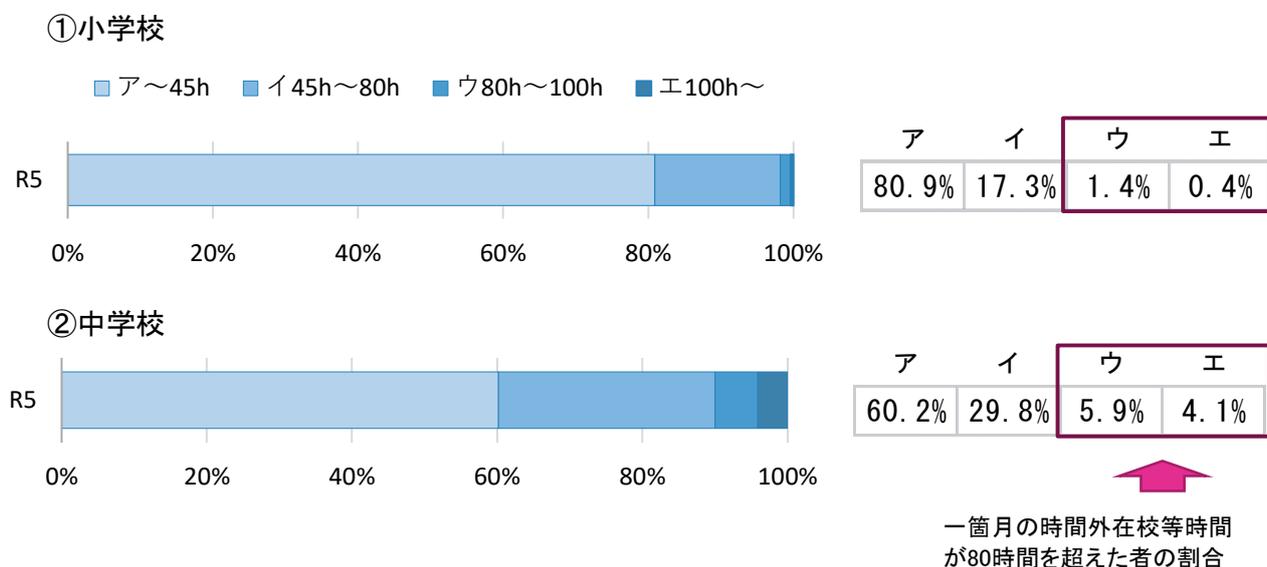
参考値	
H26	H30
約99時間	約71時間

※抽出した学校による調査

(3) 一年当たりの時間外在校等時間



(4) 一箇月の時間外在校等時間の分布



調査結果

- 回答した市町村数はR4から比較すると2市町村増加した。

<小学校>

- 小学校の教育職員の一箇月当たりの時間外在校等時間は、上限時間である45時間を下回っている。(昨年度まで調査を行っていた6月と7月で比較すると減少傾向にある。)
- 一年当たりの時間外在校等時間は上限時間である360時間を下回っている。
- 一箇月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合は、1.8%となっている。

<中学校>

- 中学校の教育職員の一箇月当たりの時間外在校等時間は、上限時間である45時間を下回っている。(昨年度まで調査を行っていた6月と7月で比較すると減少傾向にあるが、依然として45時間を上回っている。)
- 一年当たりの時間外在校等時間は上限時間である360時間を大幅に上回っている。
- 一箇月の時間外在校等時間が80時間を超える教育職員の割合は、10.0%となっている。

3 具体の取組状況

○各市町村教育委員会が令和5年度に取り組んだもの（令和5年度以前から継続して取り組んでいるものを含む。）

取組項目	R5		R4 (※)	
	実施数	実施率	実施数	実施率
① 学校における業務改善の取組の促進に係る定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のPDCAサイクルを構築している。	7	17.5%	6	15.0%
② 域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している。	32	80.0%	29	72.5%
③ 学習評価や成績処理について、ICT(校務支援システム等)を活用して、事務作業の負担軽減を図っている。	24 ↑	60.0%	18	45.0%
④ 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有を図っている。	25 ↑	62.5%	21	52.5%
⑤ Webアンケートフォーム等を活用してデジタル化を図っている。(欠席・遅刻等連絡、学校からのお便り等)	31	62.4%	25	57.3%
⑥ 教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している。	25 ↑	64.1%	20	51.3%
⑦ 学校事務の共同実施をしている。	29	74.4%	29	74.4%
⑧ 教職員の勤務時間を考慮した時間割や定期テスト、学期の区分の見直しなど、教育課程の編成上の工夫等に関する取組を実施している。	19	48.7%	18	46.2%
⑨ 学校経営・学年経営の効率化に向けた取り組みを実施している。	16	32.5%	15	31.7%
⑩ 学校行事の精選等を行っている。	20	50.0%	19	47.5%
⑪ 職員会議（朝礼、終礼、打ち合わせ等を含む）の効率化を行っている。	19	47.5%	19	47.5%
⑫ 上記取組は行っていない。	0	0.0%	0	0.0%

※ 文部科学省：「令和4年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」より

※ ↑ は、R4文部科学省調査から実施率が1割以上増加している取組。

調査結果

- ・「実施率」について、R4文部科学省調査と比較すると全項目で維持又は増加しており、うち3項目で1割以上増加している。
- ③ 学習評価や成績処理について、ICT（校務支援システム等）を活用して、事務作業の負担軽減を図っている。
- ④ 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有を図っている。
- ⑥ 教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している。

4 調査結果まとめ

令和5年度の実績

プランに掲げる【市町村教育委員会における取組】について

ア 所管する学校の在校等時間の上限方針及び学校における働き方改革を推進するためのプランや基本方針・実施計画等の策定（プラン【目標3】）

○上限方針を策定している市町村数
実績：R4 30市町村 → R5 36市町村 (+6)

○基本方針等を策定している市町村数
実績：R4 22市町村 → R5 25市町村 (+3)

イ 教職員の在校等時間について、ICTを活用した客観的な方法による把握の実施

○ ICカード、タイムカード等の客観的な方法による把握を実施している市町村数
実績：R5 31市町村

時間外在校等時間の状況

○時間外在校等時間について、回答があった市町村数

R4 31市町村 → R5 33市町村 (+2)

○一箇月当たりの時間外在校等時間（33市町村の平均値）

小学校 29.0時間 < 上限45時間

中学校 42.2時間 < 上限45時間

○一箇月の時間外在校等時間が45時間・80時間を超える者の割合（プラン【目標1】）

45時間以上 小学校…19.1% 中学校…39.8%

上記の内、80時間以上 小学校…1.8% 中学校…10.0%

具体の取組状況

○R4から「実施率」が1割以上増加した取組 3/11項目

③ 学習評価や成績処理について、ICT（校務支援システム等）を活用して、事務作業の負担軽減を図っている。

④ 授業準備について、ICTを活用して教材や指導案の共有を図っている。

⑥ 教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務を削減している。



今後の対応

令和4年度と比較すると、在校等時間の上限方針及び基本方針等の策定や勤務時間の把握は進んでいるものの、どちらも未実施の市町村があることから、引き続き市町村教育委員会に対する働きかけを行う。

働き方改革推進事業費補助金の活用を促進し、校務のICT化などの取組を行う市町村を支援する。

5 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和5年度）

（1）好事例

※各市町村の回答から抜粋。

○ 学校における取組

- ・ 職員会議の見直しを行った。（回数の削減、終了時刻の設定、勤務時間内実施に向けた調整）
- ・ 欠席連絡やアンケートにICTを活用している。
- ・ 令和6年3月から、管内のすべての学校において、アプリによる欠席連絡システムの運用を開始した。

○ 教育委員会における取組

- ・ 学校給食費の公費負担により事務処理作業の軽減を図っている。
- ・ 市費負担による特別支援教育支援員を小・中学校に配置し、学習指導等の支援にあっている。
- ・ 複数担任制、教科担任制を推進している。
- ・ 学校支援ボランティアを活用している。
- ・ 退職教員等による人材バンクを設置し、各種教育活動の支援をしてもらっている。
- ・ 町費負担の学校支援員の導入。（令和6年度は増員予定）
- ・ 教職員健康診断、ストレスチェック（面接指導）、産業医を配置した安全衛生委員会等の取組を包含した「労働安全衛生管理体制」について、15分間のテレビ番組を制作し、令和6年4月中旬から市民ケーブルテレビとYouTubeで配信する予定である。
- ・ 入学式や卒業式などの学校行事において、来賓者・参集者が60名前後あり、案内や礼状の事務処理を軽減するため、教育委員会として来賓を代表制へ切り替えた。
- ・ 様々な学校への通知文書を教育委員会が調整して通知している。

5 学校における働き方改革に係る好事例・課題（令和5年度）

（2）課題

※各市町村の回答から抜粋。

○ 全般

- ・ 支援が必要な児童生徒への対応が増加している。
- ・ 働き方改革に力を入れたいが、予算を伴うため思うように取組ができない。
- ・ 教職員個々のワーク・ライフ・バランスに対する意識の向上。
- ・ 学校における働き方改革で生じる変化に、既存の業務は減らないまま対応している状況を改善できない。
- ・ 様々な取組を行っているが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことが影響してか、令和5年度の時間外在校等時間は小中学校ともに増加している。
- ・ 学校の開錠時間が慣例により早朝6時半となっていることに対して教育委員会がどのように関わり、見直しを促していくか対応に苦慮している。

○ 人員の不足

- ・ 学校教育支援員や部活動指導員を増員することは教員の業務負担の軽減につながるが、市の財政状況が厳しいため、学校の要望に沿うように配置できていない状況にある。
- ・ 教員の人数が足りていない。(講師等の人手不足)
- ・ 人材不足、予算の確保
- ・ 教員の未配置がある学校では一人当たりの業務量が増えることで負担が過重となっている実態がある。

○ ICT化

- ・ 校務支援システムや留守番電話等設置にかかる予算措置。
- ・ 校務支援システムの導入は有効だと考えるが、予算の確保やICTの習熟を促す機会の確保が困難である。

○ 部活動

- ・ 中学校部活動について、休日の部活動の段階的な地域移行に向けて取組を進めているが、地域の受け皿となる団体等との協議や調整に苦慮している。

○ 外部人材

- ・ 学校教育支援員や部活動指導員を増員することは教員の業務負担の軽減につながるが、市の財政状況が厳しいため、学校の要望に沿うように配置できていない状況にある。

○ 事務手続きの簡素化

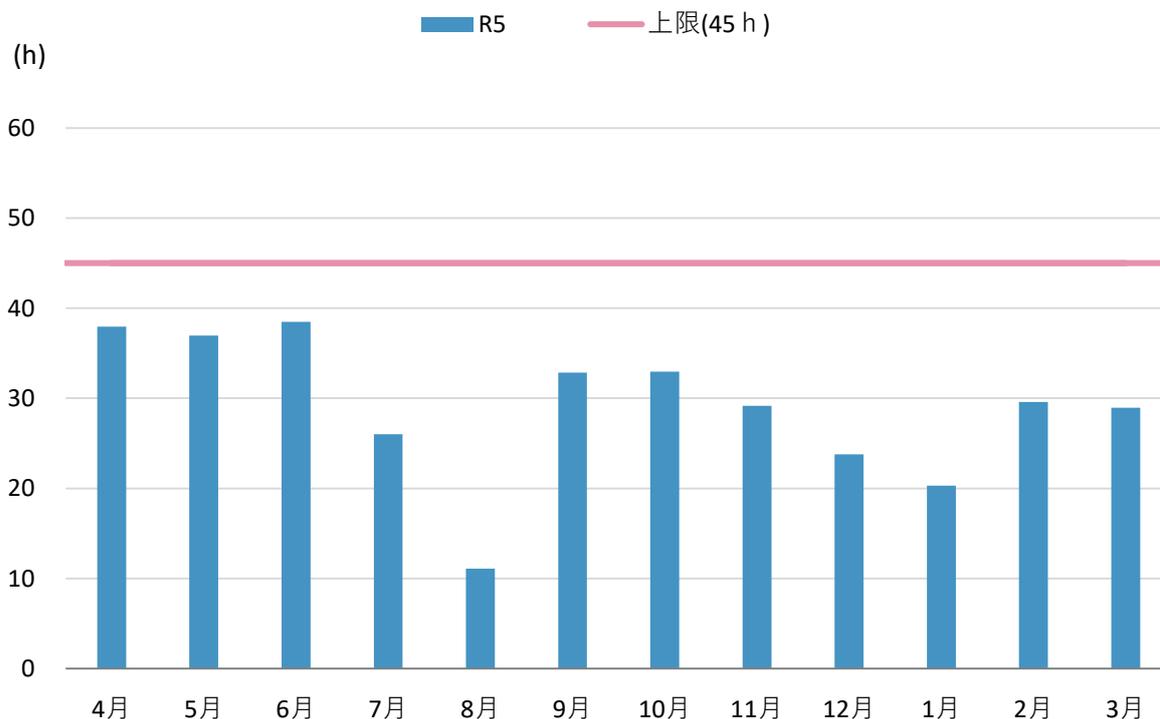
- ・ 学校（教育委員会を含む）に対する関係機関からの調査・統計業務が多く、教職員の負担になっている。
- ・ 国や県からの通知文書、調査等が多すぎ、教育委員会・学校共に負担が大きい。

【参考】時間外在校等時間集計結果 (詳細)

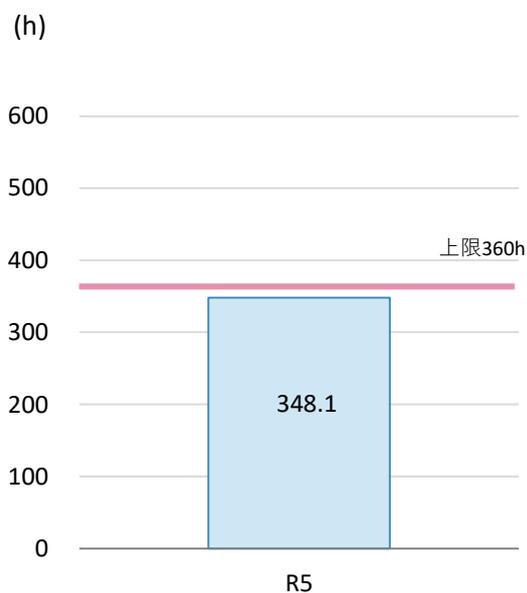
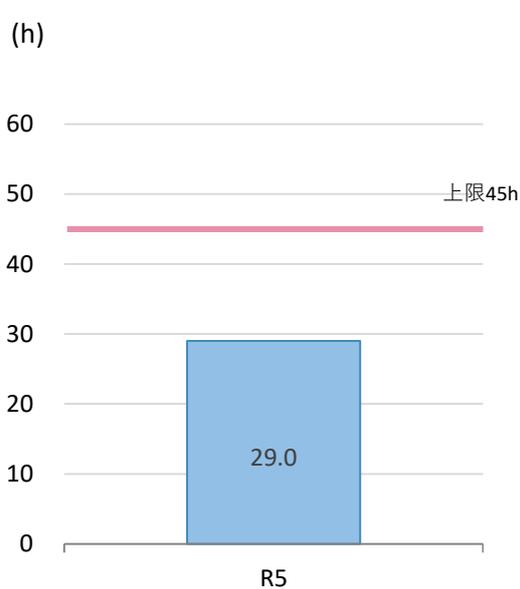
1	小学校 (教育職員)	……	12
2	中学校 (教育職員)	……	14

1 小学校

① 月毎の平均時間外在校等時間

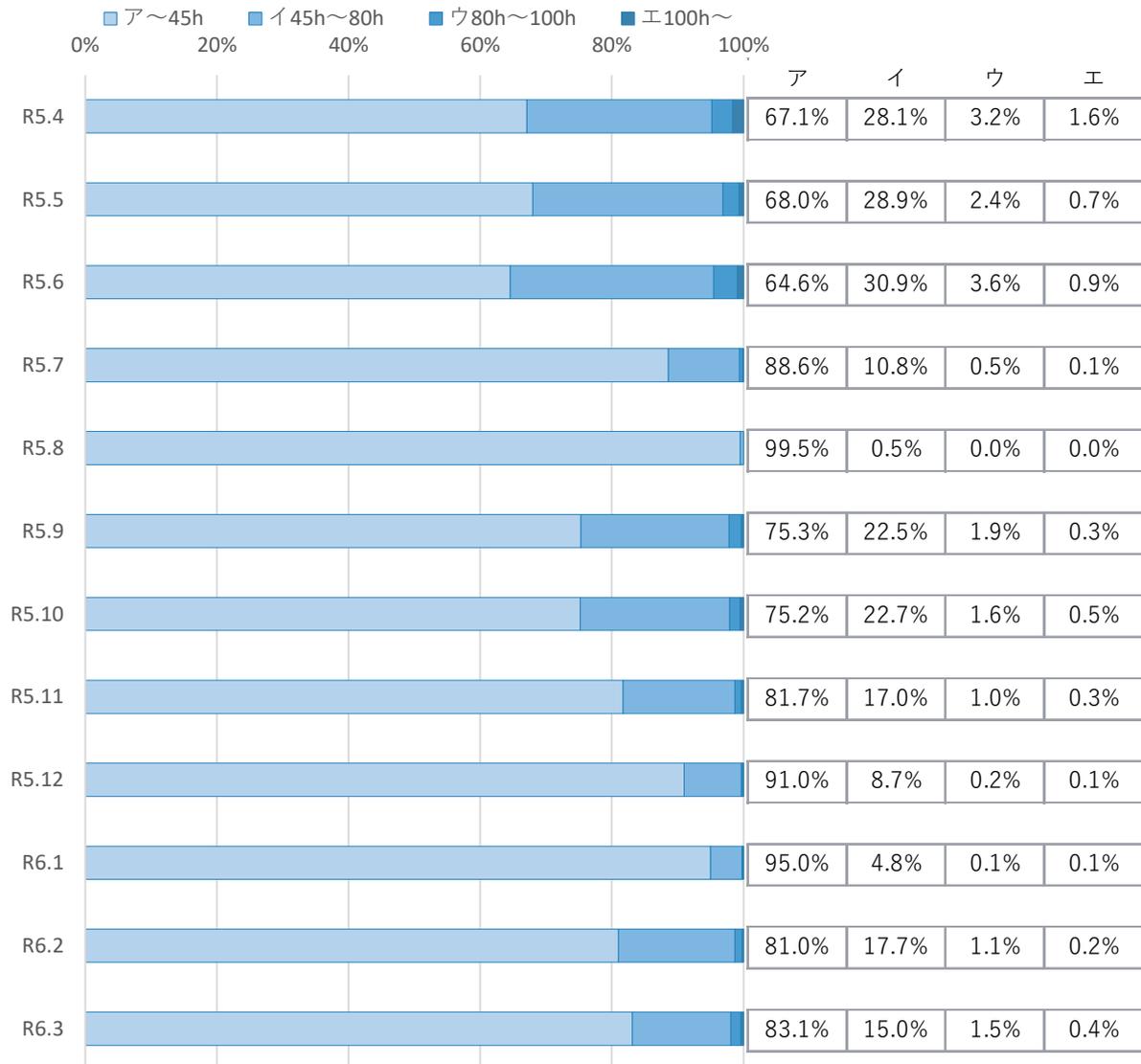


② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



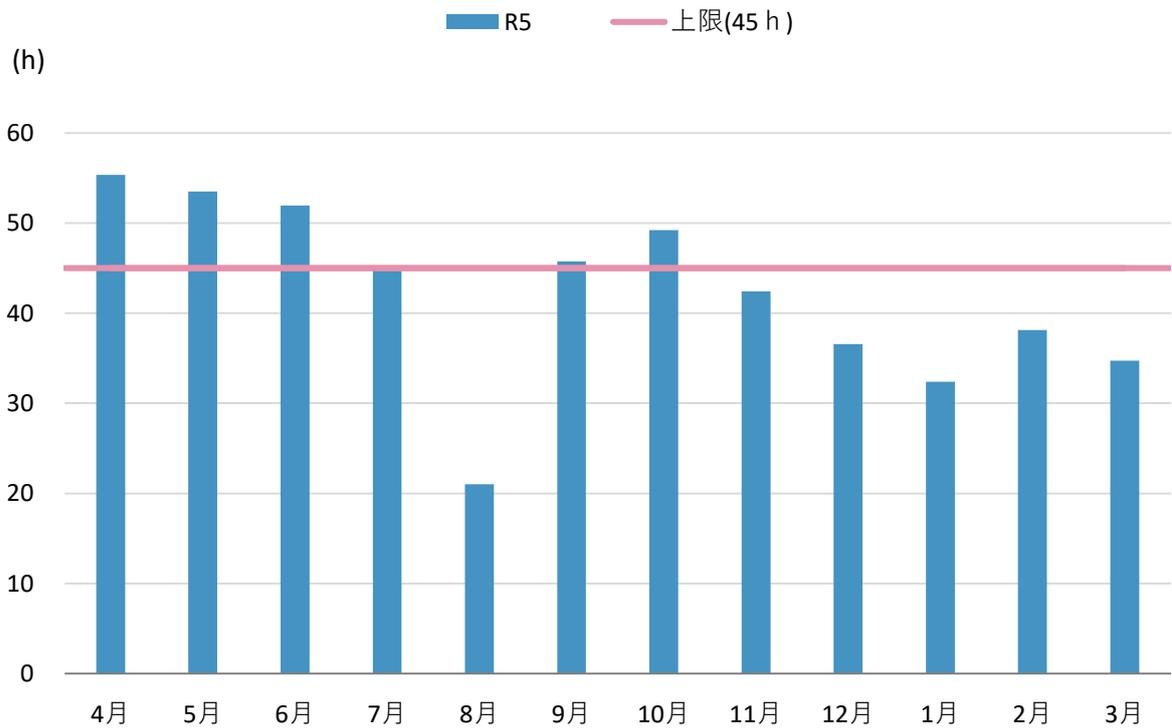
1 小学校

④ 時間外在校等時間帯の割合

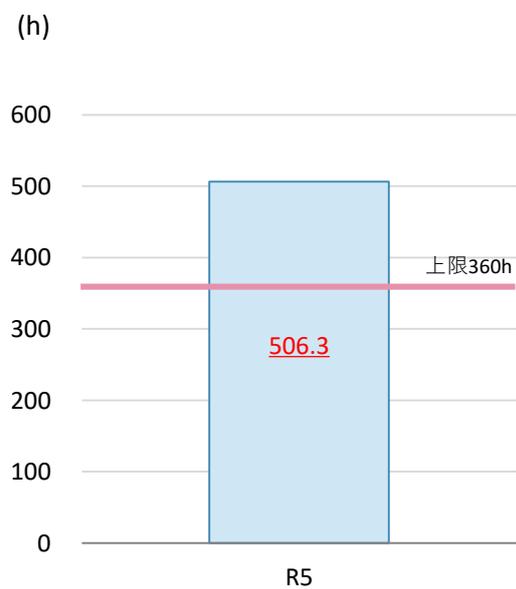
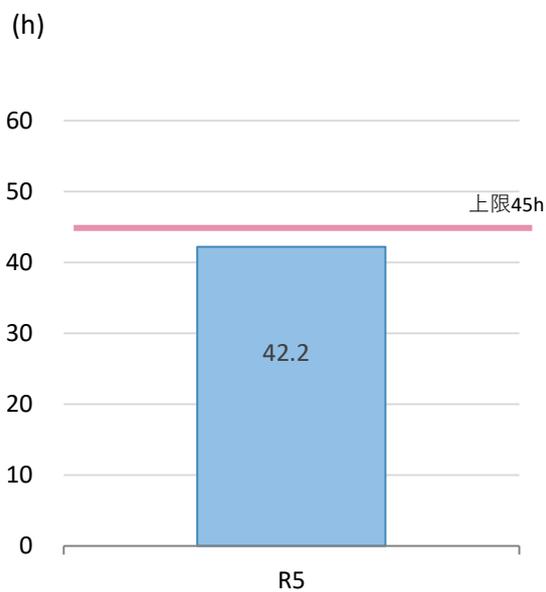


2 中学校

① 月毎の平均時間外在校等時間



② 1人当たりの時間外在校等時間（月平均） ③ 1人当たりの時間外在校等時間（年平均）



2 中学校

④ 時間外在校等帯の割合

